

令和7年 第6回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 令和7年6月24日（火）午後1時30分～

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委 員]

教育長 教育委員4名

[事務局]

教育部長 教育総務課長 教育指導課長 生涯学習振興課長 学校施設課長
文化課長

4 欠席者 1人

5 傍聴人 0人

6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

7 議題及び議事の大要 次のとおり

8 議決事項

学習者用端末の買入れについて

非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

専決処分の報告について

令和7年第3回豊見城市議会定例会一般質問について

9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	<p>これより、令和7年第6回定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に宮城美智子委員を指名します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。</p> <p>5月27日火曜日、学校計画訪問及び体育協会四役会へ出席、沖縄県中学校体育連盟役員の訪問を受けました。</p> <p>5月28日水曜日、学校計画訪問及び教職員評価システムに係る校長面談を行いました。</p> <p>5月29日木曜日、教職員評価システム、体育協会定期総会に出席いたしました。</p> <p>5月30日金曜日、学校計画訪問を行いました。</p> <p>6月1日日曜日、豊見城市子ども会定期総会及び懇親会に参加しました。</p> <p>6月4日水曜日、定例校長会へ出席しました。</p> <p>6月9日月曜日、市議会定例会に出席しております。</p> <p>6月11日水曜日、スポーツDXによる地域コミュニティ活性化を目指した取組に関する連携協定書締結式に参加しました。</p> <p>6月14日土曜日、慰靈の日関連行事講演会を拝聴しました。</p> <p>6月16日月曜日から19日木曜日まで、市議会定例会の一般質問に出席しております。</p> <p>以上が業務内容となっております。</p> <p>続いて、日程第4の議案第10号 学習者用端末の買入れについてであります。事務局、説明をお願いします。</p>
教育指導課長	それでは議案第10号 学習者用端末の買入れについて、提案理由としましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により市議会に提出する必要があるためとなってお

	<p>ります。</p> <p>それでは議案第10号の学習者用端末の買入れについてご説明いたします。今回、買入れのある学習者用端末につきましては、令和2年度に市内中学校に整備した学習者用端末を更新整備するものとなっております。本件の調達方法は、沖縄県域の企画提案プロポーザル方式を採用しております。その理由としましては、沖縄県域で大規模調達を行うことにより、地域格差をなくしスケールメリットを発揮し、学習者用端末等の導入に関するコスト及び事務負担の軽減を図るほか、プロポーザル方式を採用することで、単純な価格競争ではなく、価格評価、性能評価、役務評価、追加オプション等を総合的に評価することができ、教育環境に真に必要な機器を附隨するサービスの調達を図っております。</p> <p>1、買入れ物件は、学習者用端末Chromebook、2,680台でございます。2、契約の相手方は、OCC・興洋電子・学映システム共同企業体。代表者所在地は、浦添市沢崎2丁目17番1号。代表者名、株式会社OCC、代表取締役社長、屋比久友秀でございます。3、契約の方法は随意契約、先ほど申しましたように、沖縄県域の企画提案プロポーザル方式となっております。4、購入価格は、消費税込みで1億4,215万2,560円でございます。5、納入期限は、令和7年10月31日としております。</p> <p>次のページをお願いいたします。令和7年度沖縄県域GIGAスクール第2期学習者用端末等の導入における調達業務に係る企画提案選定委員会 業者選定報告書となっております。本件では、4つの共同体より企画提案があり、総合順位で1位となったOCC・興洋電子・学映システム共同企業体が委託予定者として選定されております。</p> <p>続きまして、次の資料をお願いいたします。こちらは公告時の仕様書となっております。本件で買入れする端末は、こちらの仕様以上の機能を有している機種が提案されております。説明は以上です。</p>
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。宮城委員。
宮城伸子委員	よく分からないので教えてください。これは県全体で入札をしたということですか。
教育指導課長	入札ではなく、プロポーザルです。それぞれのプレゼンをしていただいた中で、内容がよかつたものを選定するという方式です。
宮城伸子委員	選定は市町村ですか、それとも県としての選定をした上で市町村が

	それに乗っかるという形なんですか。
教育指導課長	今回参加した市町村の代表者が参加して、それぞれが投票するという形で実施しました。
宮城伸子委員	分かりました。どうもありがとうございます。
委員長	備瀬委員。
備瀬委員	関連して、自治体としては、このほうがメリットは大きいということですか。
教育指導課長	そうですね、そういうふうに捉えての参加となっています。
備瀬委員	それが随意のほうに一括して。
教育指導課長	はい。
備瀬委員	これは小学校は入っていないんですが、小学校のほうは今回は対象でないと理解していいですか。ほかを見たら、小学校とかたくさんあるんですけども、本市の場合は小学校の名前はないんだけれども。
教育指導課長	今年度は中学校用の学習者用端末のみで、小学校に関しては、次年度以降という形になります。
備瀬委員	今子どもたちが使っているものは、Chromebookではないんですか。
教育指導課長	同じChromebookではあるんですけども、より性能が高くて、本体自体も大分強化されて、落としても簡単に壊れないような仕様になっているものになっています。今現在、使っている中学生のものを小学校で足りない学校のほうに補充して、予備機としても使っていくという形になります。
備瀬委員	分かりました。
教育長	はい、田名委員。
田名委員	私も関連して、この2,680台というのは、豊見城4校の中学生なんですね。内訳は大体一緒というか、1年生から3年生までですか。
教育指導課長	そうですね。
田名委員	全生徒という感じで考えてよろしいですか。
教育指導課長	はい、そうです。
田名委員	ありがとうございます。
	休憩（13時40分） 再開（13時43分）
教育長	再開します。 それでは議案第10号 学習者用端末の買入れについては、提案どおり決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは提案どおり決定ということで進めます。</p> <p>続いて、日程第5の承認第8号 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてあります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	<p>承認第8号 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。</p> <p>提案理由としましては、当該事案については、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則、第2条第1項第3号の規定において教育委員会の議決事項とされているところであるが、緊急を要し、教育委員会に付議する暇がないと認められるため、同規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行ったもので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるものであります。</p> <p>次のページは、臨時代理書となっております。非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、豊見城市いじめ問題専門委員会の専門性、重要性、事務の難易度、責任の重さなどを鑑み、委員報酬を審議事項で区分している現行規定を見直すため所要の改正が必要となった。本件は、改正に関する例規審議委員会からの承認を第5回定例教育委員会会議後に得ており、かつ第6回定例教育委員会の開催前に第3回豊見城市議会定例会にて即決されるため、緊急を要し、教育委員会に付議する時間がないため、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則、第4条の規定に基づき臨時に代理を行ったものであります。令和7年5月28日に行っております。</p> <p>次のほうにありますのが、今回、条例改正した条例の内容となっております。今回の改正につきましては、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に関する事項についての調査審議を行う場合と、上記以外の事項についての審議を一本化し、委員会が調査審議する事項に対して報酬を日額1万5,000円とするものになります。次のページが条例の新旧対照表となっております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。ないようですので進めてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、承認第8号 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、提案どおり承認したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは提案どおり決定ということで進めます。</p> <p>続いて、日程第6の報告第2号 専決処分の報告についてであります。事務局、説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。報告第2号については、本課が所有している公用車のマイクロバスの事故に関する報告となっております。公用車の管理を行っている管財課に事故の報告を行い、管財課において地方自治法に準じて市長専決処分事項に関する条例第2号の規定に基づき、令和7年4月24日付で車両事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について専決処分を行っております。6月議会では、教育総務課が事故の内容を説明しております。</p> <p>資料の3ページ目をご覧ください。専決処分の内容となっております。1、事故発生日時、令和6年11月25日月曜日、午前8時50分頃。2、事故発生場所、豊見城市饒波地内。4、事故の概要につきましては、マイクロバスが学校行事の送迎のため、丁字路を右折しようとしたところ、前の車が左折し終わる前にマイクロバスが右折しようとして、前の車の後ろのほうに接触したために事故が起こっております。5、損害賠償額は、59万9,115円（物件損害分）となっております。相手方の運転手にけがはございませんでした。6、和解の内容としましては、本市が相手方に物件損害賠償金を支払い、相手方は請求を放棄しております。責任割合は本市が10割となっております。全額市の保険で対応しております。</p> <p>マイクロバスに乗車していた職員、児童にけがはなかったため、学校車に乗り換えて学校行事は予定どおりに行っております。派遣元のマイクロバスの運転手につきましては、J A F 交通安全動画で交通安全トレーニングを実施し、レポートを提出していただいております。ご報告は以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。田名委員。</p>
田名委員	<p>これは相手方も走っているわけですよね。マイクロバスも走っているわけですよね。</p>
教育総務課長	<p>道路を走っていて、丁字路を曲がる際に一時停止をしているところ、ちょっと発進のタイミングがずれたところで接触しています。</p>
田名委員	<p>これで評価は10対0なんですか。</p>

教育総務課長	丁字路を左折しようとして一時停止しているところにマイクロバスがぶつかってしまったということで、市のほうが10割ということになっています。
田名委員	いかなる事故でも完全に停車しているというか、駐車している、停車している車にぶつける以外は10対0というのは、そんなにあり得ないと思ったものですから、それで質問させていただきました。もう決まったことですからいいんですけども、了解です。
教育長	備瀬委員。
備瀬委員	損害賠償金のほうが59万円ありましたけれども、これは市の保険で対応したわけですよね。
教育総務課長	全額市の保険で対応しております。
備瀬委員	分かりました。もう1点なんですが、これは発生日時が去年の11月25日ですので、停車中の車にぶつけたんだから0対10なので、会計年度の中で処理はできなかったのかお尋ねしたいです。令和7年3月までに処理はできなかったのか、ちょっとお聞きしたいです。
教育総務課長	相手方の車を修繕するための部品の到着が遅れまして、それで修繕に時間がかかり年度を超えてしまっての対応という形になっております。
教育長	ほかにございませんか。 それでは、報告第2号 専決処分の報告については以上で終了したいと思いますが、いかがですか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは進めます。 続いて、日程第7の報告第3号 令和7年第3回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局、説明をお願いいたします。
教育部長	私、教育部長、赤嶺のほうから説明させていただきます。6月定例会です。年度が始まって最初の定例会でありました。質問要旨についてお手元にあると思いますので、その順番に追って説明を申し上げたいと思います。 まず1番目、波平議員です。(1)スポーツ振興についてということで、①の(イ)です。陸上競技場内の付帯施設(クラブハウス等)、スタンド再整備について、先行して取り組んでいく考えはないかという質問がございました。基本的には、波平議員はスポーツ関連について思いを寄せていらっしゃって、今トイレやシャワー室、そういったことがスポーツコンベンションを進める中で課題だという認識の下、質問がございました。答弁としては、今必要だと考えているけれども、そういうた

設備の更新に関しては、多額の予算を要することから、今は予算化まで至っていないということでお答えをしたところです。今後、それを押さえながら実現できないかということを検討してまいりますということをお答えしたところです。

次に（1）の②スポーツ振興推進計画ということで策定の必要があるということでご質問をいただきました。その件につきましては、今後検討しながら関係課とも協議しながら策定について検討していきたいということをお答えしております。県内11市でいいますと、ほとんどの市において制定化されています。ただ内容を見ておりますと、基本的にはスポーツ計画は幅広い計画を想定されているんですが、主に市民の体力の向上だとか、競技力の向上という部分とスポーツコンベンションです。プロスポーツの誘致だとかそういった県の計画もそのようになっておりまして、大きくウエイトが置かれているのは、後者のほうのスポーツコンベンション、アウター施策という言い方をしているんですが、そこを進めているところが、そこをやる根拠として制定している例が多くございます。うちとしては、今スポーツコンベンションはやや出遅れているというか、ようやく今頑張っているところであります。今後、そういった視点の中で計画策定の必要性については議論していく必要があるなと思っていることと、基本的には、スポーツ振興計画がなくても総合計画の中で市民に対する競技力の向上だとか、スポーツの振興、社会体育に関する施策については、一応盛り込んでいるので、現時点ではスポーツ振興計画はないことによる支障はないものだと考えております。いずれにしても、今後アウター施策というか、外のスポーツコンベンションを進めていく中では、多分必要になってくる計画かなと思っております。現時点では、スポーツに関することは、今は企画政策のスポーツコンベンションだけが移っていて、それ以外は教育委員会がやりますので、今後、企画部とも調整をしながら策定に向けて動くことになるかなと思っています。

続きまして2番目です。川満玄治議員です。今回、川満玄治議員は、教育委員会に特化したような質問がありました。（1）①学校図書室の地域開放について。これは3月議会でも川満玄治議員についてはご提案があったところです。今課内で検討している状態で、今後部内で検討していくということでお答えをしておりまして、今、生涯学習振興課を頭に、学校施設課、教育指導課を含めて今取り組むということを検討していくということでお答えしております。

②学校車両の更新と予算対応についてということあります。これに

については、基本的に、これまで学校の車両というのは、多くが周年事業等で寄贈されているような現実を踏まえて、市の責任でもって整備すべきではないかという視点でのご質問でありました。今後、計画的に整備していく旨をお答えしたところであります。

③ラーニングとバケーションを合わせた言葉で、基本的に子どもたちが休んでも欠席扱いにしないという制度で、今、座間味等が導入していて、今年10月から県立学校において導入予定ということになっております。何でかというと、基本的には特に観光産業が多い家庭に関しては、土日の子どもたちが休みの日に親も休めないという現状があって、そこをちょっと親子でいろんな体験をすることで教育にも資するだろうということでの制度です。これを導入する考えはないかということでありました。本市としては豊見城の状況も踏まえながら検討していく旨をお答えしたところです。

④の学校体育館の空調設備設置についてということです。これは現在、指定避難所に指定されている体育館には空調設備の防災力の強化ということで、空調設備の補助金がかさ上げされて半額補助というのが今まであります。それを令和15年までの期間限定なので、それについて整備するつもりはないかというご質問でした。趣旨としては、指定避難所に指定されているところ以外も入れてほしいということでの質問でした。本市としては、今8月にどのような機器を入れたほうが電気料とかも安くつくのか、うまく回せるのかというところを視点に視察を行うことになっていますので、そこを踏まえた上で整備に向けて検討していくことでお答えしたところであります。

次に3番目、新垣龍治議員。（2）体育施設についてということで、市の陸上競技場の整備について。これは先ほどの波平議員に答えたのと同じような形でお答えをし、今取り組んでいるところだけれども、まだ予算化まで至っていない、これを予算縮減できるような形で検討していきたいということをお答えしたところです。

（3）トイレの洋式化についてということで、公共施設とおっしゃっていますが、基本的に学校施設と公民館を含んだ教育関連施設のことのご質問ということでしたので、これについては、基本的には市内の小学校で533基中475基、89.1%が洋式化されています。中学校で348基中328基、94.3%が洋式化されています。中央公民館は43基中25基、58.1%が洋式化されています。陸上競技場は24基中3基、12.5%が洋式化と、中央公民館は10基中9基、90.9%が洋式トイレになっているということを

お答えして、龍治議員の基本的な趣旨としては、全部洋式に変えていくべきではないかということでした。お答えとしては、銳意必要に応じ改修をしておりますが、和式が残っているところは直接便器に肌が触れるのを嫌う児童生徒もいることから、それで残っている部分もありますよということを説明した上で、要望があれば隨時変えていっているという。実際も去年に変えている例もありますので、その旨を答弁したところであります。

次に4番目、宮城恵議員です。（1）豊見城市の防災力・救命力アップについてということで、①2月議会でも取り上げた、体育館への空調設備の整備について進捗を伺うということで、先ほど体育館の空調設備について説明したとおりの回答をして、加えて、基本的には今視察をしながら、タイプの違うところを見に行こうということで話をしていることをお答えしております。1つは、サーキュレーターみたいに強く冷風を下に向けて当てて、全体を冷やすのではなくて必要なところを冷やしていくというところです。あともう1つは、全体的に静かに冷やしていくという、従来のクーラーみたいなものです。そういったところの両タイプを見ていって、そこのラーニングコストを見ながら少し検討していくことでお答えをしたところです。恵議員のところは、宮城恵議員の公明会派ということもありまして、この補助金のかさ上げについては、そこの公明出身の政務官に強く推しているということがあって、今回強く質問が出されました。こちらは令和15年までにめどがつくような形で検討を進めていきたいということでお答えをしているところです。

次に同議員の（4）はたちの集いということです。質問の趣旨としては、前回も質問がありましたけれども、基本的には各実行委員会の主催ではなくて、市の主催にしてほしいという趣旨でのご質問がありました。6月10日に第1回目の実行委員会が、早めに開始しながら意向を確認していくということで開かれております。現状では、豊中と長中は中央公民館での開催について、持ち帰って検討するという。場合によっては合同開催も可能性としてあるということでお話になっている。伊良波については、基本的には単独でやりたい、体育館のほうでしたいという話になっているという説明を申し上げられているところです。実際には市の主催にしてほしいということで、その趣旨で質問されておりました。今後、そこの意向も踏まえながら、徐々に市の主催というか合同開催の形にもっていきたいという趣旨でお答えしております。ただ、恵議員としては、堂々巡りになります。これは結局多くの人たちが実行委員

ではないので、分散開催を望むのだけれども、実際にやった人たちは大変で、祝われるべき人が自分たちでやるということは、そもそもどうなのかという視点でご質問されており、これについては、今後その意見も踏まえて検討していくことでお答えしています。

(イ) 実行委員会がこれまで10万円だったのが20万円になったとについて、これも直接市の負担で実行委員会の補助金ではなくて市の主催に持つていけないかという趣旨での説明がありました。これについても先ほどの説明に併せて、今後徐々に移していくかなということでお話をしたところです。

次に（5）長嶺小中学校の登下校時の渋滞についてということで、これもさきの議会から、その前からもあるんですけれども、ずっと取り上げられておりまして、実は5月末に長嶺小学校単位に、少し動線も含めて切り回しの路面標示を少し変えて、入りやすく出やすくして、そういう対応をしています。実際に恵議員もご覧になって、ある程度、改善が見られているということについて評価をいただけたところです。ただ抜本的な渋滞緩和にはつながっていない、渋滞は大分緩和されているけれども、まだ渋滞はあるということなので、今後も引き続き取り組んでいってほしいというご発言があったところです。

次に大田善裕議員は、今回ございませんでした。要正悟議員もございませんでした。

次に7番目です。長嶺吉起議員です。（1）生涯学習及び地域教育力の向上についてということでご質問がございました。①全ての教育の出発点である「家庭教育」は重要と考えられるけれども、現状と課題は何かということのご質問については、基本的には核家族化やひとり親家庭の増加等の家庭形態の変容、あと地域のつながりの希薄化を背景に、やはり子育てに不安を抱える保護者の増加、最終的には家庭の教育力の向上が求められていますよというような話で、今後、家庭教育も充実していく必要がありますねということでお答えしたところです。

②各種社会教育団体の自立に向け、専門的な知見を有し的確なアドバイスと支援ができる専門職員の配置を行う考えはないかということにつきましては、基本的に今子ども会や女性会、スポーツ少年団に関しては、生涯学習振興課の職員を一人ずつ当てて、そのサポートをしているということをお伝えしたところです。今後そういう幅広く支援をしていくには人員増を含めた検討を要するので、今後どのような形が可能か引き続き検討していくという旨をお答えしたところです。

③今年度新設された「教育指導課」における業務の事務分掌について

ということで、ご存じのとおり今年度、学校教育課と教育総務課の事務の一部を統合して教育指導班と教育推進班の2班体制として業務をスタートしたわけです。あと行政職員が両班長について、指導主事が学校指導を巡回できるような環境整備を行ったということで説明をしているところです。具体的な事務分掌の内容については、割愛させていただきたいと思います。その内容を説明しております。

④持続可能な学校運営協議会の構築、これはコミュニティスクールのことですけれども、この構築に向けて教育委員会の今後の展望より支援策というご提案があります。支援については、今後、認知も含めて地域社会に保護者の参加を促すための情報発信や広報活動が大切だと考えておりますとお答えをして、ポイントとしては、支援体制を構築するための支援策として、1点目に、教育委員会が各学校運営協議会へ年2回ほど参加して、現状と進捗状況、課題の把握に努めること。2番目に、コミュニティスクールの進捗状況や課題を共有する場として、年2回CSミーティングを開催すること。3番目に、委員に対しての研修を年2回実施することということをご説明したところです。あと情報発信や広報活動については1点目に、コミュニティスクールの説明会を保護者や地域住民のための説明会を年度当初に実施したこと。2点目に、ホームページや市広報とみぐぐくを活用して、CSの役割や活動内容、地域との連携やメリットについて情報発信を今後考えていくことです。3つ目に、各学校のCSの活動状況を各学校のホームページに掲載して、地域住民の理解を深め、参加意識を高めることに努めたいということで考えていると。今後、連携をしてCSと学校と地域が連携して改善できるように教育委員会としては指針を進めていきたいということでお答えをしております。

⑤です。地域学校協働活動を推進し、コーディネート機能の強化を図り学校運営協議会との連携を推進する必要があると思うが、見解を伺いますということにつきましては、地域学校協働活動の現状を答弁し、学校や地域の現状の共有や意見交換を定期的に行うことで、コミュニティスクールと地域学校協働活動の両輪として連携の強化を図ってまいりたいとお答えをしたところです。

⑥地域づくりへの参加のきっかけを目的とし、協働について学ぶための講座プログラム「とみぐぐく市民協働大学」を開催するができないかということにつきましては、那覇市の事例です。那覇の市民協働大学の事例をお示しして、今後、そこを参考にしながら、関係課、協働のまち推進課等と協議をしながら検討していく旨をお答えしたところでござい

ます。長嶺吉起議員は以上です。

次に8番目、吉濱智也議員です。（1）スポーツ振興についてということで、今年2月の3月議会前に、サッカー協会のほうから与根体育施設、サッカー場専用施設がなくなったことに伴って、代替施設等の整備についての陳情が出されているということがありました。ここに書かれているとおりなんですかけれども、1、陸上競技場のナイター照明設置。2、与根多目的広場、これは漁港内にある施設なんですが、全天候型人工芝の整備。3、陸上競技場の簡易型トイレ、更衣室、会議室の設置についての陳情が出ているので、これは市長の見解をということで質問がありました。①については、基本的には設置について検討しているところであるが、今は予算化までには至っていないということですね。2は飛ばしまして3です。豊見城市陸上競技場の簡易型トイレ、更衣室、会議室の設置については、これも今取り組んでいるところで、まだ予算化までには至っていないということをお答えしたところです。2番目の件につきましては、与根多目的広場は、今漁港内の施設であることから、農林水産課が所管をしております。管理もしているので、その整備について質問がなされて、回答としては、基本的に野球やその他の行事で活用し、多目的広場であるので、サッカーを前提とした人工芝の整備は厳しいという回答がなされております。それを受けまして、また再質問がございました。基本的には、その中で教育委員会のほうでサッカー協会等の要望も聞きながら、今後、陳情事項の実現、どのようなことが可能かということについて、まず会議を開いた上で意見を十分に聞いて、その後で地域意向へ担当施設の目的を考えながら取り組んでいく旨をお答したところあります。

次に②を飛ばして③こどもかけっこ王決定戦の開催についてということであります。基本的に盛り上げていくためにこういったことを考えてもいいんじゃないかというようなお話をありました。陸上競技大会の盛り上げの一環として検討できないかについては、市の体育協会とも協議をしていくということでお答えしたところです。

（3）です。学校現場を守る組織体制についてということで、新設した教育指導課についてということで、（ア）昨年度と比較し、学校現場の声に寄り添うとこができるか現状を伺いますということで、昨年度より今年度はより充実した支援が行われているというふうに考えている旨をお答えして、今後支援ができていくことについてお答えしたところです。（イ）の今後の組織強化については、これについても、今後その成果を見ながら検討していくという旨を説明したところでございます。

	<p>次に9番目です。瀬長恒雄議員。（3）体育館のクーラー整備については、①補助金補助メニューについてということですね。指定避難所に関しては2分の1の補助、それ以外の指定されていない学校についての補助については、3分の1の補助ということで説明をして、②今年度県外視察を計画しているが、どのような施設を視察するのかということがあって、先ほどタイプの違う空調設備を入れている施設を夏に視察する予定だということをお答えしております。</p> <p>（4）子どもの健康についてということで、①小中学生の歯科検診の結果について質問がなされております。歯科検診につきましては、小学校については、虫歯のある児童割合は23.1%、中学校は虫歯のある生徒は19.2%。過去4年間虫歯のある児童生徒の割合については、小学校は令和3年度28.9%、令和4年度27.3%、令和5年度27.5%、令和6年度23.1%と若干低下傾向にある。虫歯率は低くなっている。中学校においては、令和3年度26.4%、令和4年度36.1%、令和5年度30.2%、令和6年度19.2%になるということでお答えをしているところでございます。どのように周知しているのかという質問も出ておりまして、基本的には検査結果については直接渡したり、保護者面談等で渡していますよということをしています。治療の報告は学校に出せるようになっているかという質問もありまして、それについては、直接出すようになっています。治療に際して、本市では中学校3年まで医療費は無償化されていますので、その促しはやっているのかということについて、促しはしていますとお答えしています。あと子どもたちの歯の健康を守るという取組はあるかということについては、子どもたちのそういった取組については、各学校で歯磨きタイムを設定したり、6月の虫歯予防デーで啓発活動を行っている。虫歯のある子どもについては、適宜治療の呼びかけなどをしていますよということでお答えをしたところです。</p> <p>次に②です。小中学生の眼科検診の結果を伺うということで、基本的には0.7未満の児童数が小中学校、例えば小学校は5,105人の受検に対して、0.7未満の児童数は1,287人、0.7未満の場合は25%ということになっています。中学生は0.7未満の生徒数は29%になっています。過去4年間の割合については、小学校においては、令和3年度23%、令和4年度26%、令和5年度26%、令和6年度25%です。ここ3年は横ばいになっています。中学校においては、令和3年度27%、令和4年度27%、令和5年度27%、令和6年度29%。昨年度は増えているということになっています。これも同じようにどのようにお知らせしていますか、どのように治療を促していますかという質問が出ておりまして、どんな取</p>
--	---

組を、子どもたちの健康を守るどんな取組をやっているのかということについては、保健体育で注意を行ったり、10月の目の愛護デーを活用し啓発活動を行ったり、また学校ではG I G Aスクールでタブレットを整備していますので、使用する時間とのバランスを見ながらやっていますよ。あと照明もLEDに替えたので、そこも視力にとってはいいことになっていますよというような、あと電子黒板の位置や照明についても気をつけてやっていますという旨をお伝えしています。

③オンデーズとの提携事業の実績についてということなので、オンデーズという眼鏡量販店のほうで、今小学校の視力の悪い0.7未満の子どもについては、店舗に診断書をつけて出すと無料で子ども用の眼鏡を作っていただけという社会貢献活動がされていて、その活用状況について質問が出たことと、これを継続してほしいですというようなお話をされました。（4）は以上です。

（8）高校受験対策、これは中学3年生に対して令和6年度は11月から受験に向けた支援策を展開してまいりました。それに関しての質問がありました。その実績についてでございます。実績については、4中学校で実施しました。11月18日から実施をして参加数は豊見城中学校が41名、長嶺中学校が38名、伊良波中学校が33名、豊崎中学校が17名、合計129名で、うち生徒1人を除く全員が高校等に合格しているということありました。成果についてということと、あと今年度の計画につきましては、今年度も同じように11月から実施をしていきたい旨をお答えしています。質問時間がここで尽きてしまいましたので、再質問等はございませんでした。

次に10番目、宜保龍平議員はございませんでした。

11番目、新垣亜矢子議員、（1）教育行政についてということで、小中学校における不登校対策について、様々なプログラムで対応していることについて伺うということで、①令和7年度施政方針には不登校対策を総合的に行うとなっているが、現在の状況を伺うということで、総括的なというか全般を問う質問をされております。現在の状況については、今年度から新たに取り組んだ項目として、1点目に、不登校対策の指導主事を配置したこと。2点目に、全小学校に校内支援教室を設置したこと。3つ目に、教育委員会に不登校相談窓口を設置。4つ目に、学校がなかなか連絡の取れない家庭に関して、教育委員会からも各家庭に直接アプローチをする取組をしたことということについてご説明したところでございます。総合的にいろんな話を聞き取れる場面を設けて議員へ説明したところ、いい取組ですので、今後も引き続き強く進めていた

だきたいというお話をいただいたところでございます。

②現在、G I G Aスクールで一人一台の端末を整備して、この環境を活用し自宅でのオンライン授業ができれば、学校に通うことができない場合でも選択肢を広げることができるのでないかというご質問がありました。基本的には、5月末時点で30日以上欠席をしている児童生徒は34名いるということをお答えして、基本的には全ての児童生徒に対して個別の状況に合わせた学習相談や学習支援を行っていること。あと具体的には、不登校児童生徒の出席取扱いや学習評価に関する指針に基づいて、対面指導や子どもサポート教室への通室、一人一台端末を活用したオンライン授業やドリル教材での学習支援を行っていること。あと学校に通うことができない児童生徒の出席取扱いや学習評価に不利益とならないような取組を行っていることを説明しました。オンライン授業の件の質問でしたので、個別の支援を行った上で、現在4名の児童生徒がオンライン授業を受けている旨をご説明しています。他方、通うことができない児童生徒以外でもその傾向がある生徒とか、体調不良の自宅療養者に対しても、一人一台端末を活用した個別学習やオンライン授業で学びの提供を行っている旨を説明しております。今後とも個々のニーズに対応した教育環境提供できるよう今後とも努めていくということでお答えをしているものでございます。また再質問でも34名のうち4名がオンライン授業なんだけれども、一人一台端末を有効に活用できているのかという質問がありましたので、基本的には、オンラインで取り組んでいる児童生徒は4名となっておりますが、一人一台端末を活用した支援という意味では、対象児童34名中15人の児童生徒が端末を持ち帰り、自宅及び各施設での学習へ役立てている状況にあるということでお答えしているところです。個々の状態に応じた支援が必要となることから、オンライン授業もその支援策の一つとして推進していきたいということでお答えしているところでございます。あと関連の質問として、基本的には課題用ドリル学習では出席の取扱いにならないということを聞いているけれども、オンライン授業であれば出席の取扱いになるので、ぜひオンラインを活用推進できないかということについては、重ねて質問がございましたので、丁寧に個別に対応していきたいという旨と、一方で一人一台体制が確保できていない、端末の故障等で、これは先ほどの議案で説明しました中学校にChromebbookが入ることで、足りていらない学校へ予備機、中学校は全部入れ替えですので、その分は壊れていらないものについては、小学校の足りないところに一人一台体制の配備のために対応する予定ですので、これは整うということでご理解いただけた

らと思います。そういういたケースも現状であるので、今後、整備した中で、一人一台体制を確保してできるような環境を整えていきたいということでお答えをしたところでございます。

続きまして、12番目です。宜保安孝議員はございませんでした。13番目の大田正樹議員も質問はございませんでした。14番目の赤嶺吉信議員も今回、ございませんでした。

15番目、(5) 物価高騰に対する生活支援についてということで、③給食費への支援を行う必要があると考えるが見解を伺うということでご質問がありました。これは今現在、国の施策の中の経済対策で4,000万円行かないぐらいの額が割り振られており、これを経済対策として活用してほしいということでありますので、それに対してこれに充てるべきではないかというようなご質問がありました。今後は担当部署とも協議をしながら充てられるのであれば積極的に提案していきたいという旨をお答えしたところでございます。

続きまして16番目、伊敷光寿議員です。(1) 中央公民館についてということで質問がなされております。伊敷光寿議員につきましては、特に市外の利用者から中央公民館はいろいろ施設が古くなっているので、新しくならないかなという質問だったというふうに記憶しております。それにつきましては、①役割については、法律上、市町村その他一定の区域内の住民のために実際の生活に即する教育、学術、文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されておりますよということを説明しております。利用状況については、令和6年度の利用状況は、施設全体の年間の延べ利用団体数は1,773団体、延べ利用者数は2万8,390人、目的別ではサークル活動が最も多くて、延べ団体数が1,323団体、延べ利用者数1万3,696人となっていることをお答えしたところです。備品の維持管理については、皆さんに大事に使っていただいているけれども老朽化していることは事実ですので、適宜更新をしていきたい旨をお答えしたところです。

④よく声が寄せられているけれども、取替えや修繕などが必要だと思うけれどもということあります。基本的に40年以上たっている施設でありますので、適宜、維持管理に努めていきたいということと、昨年度は大ホール、中ホール及び談話室の雨漏りの修繕、ドアの修繕5か所、大ホール及び舞台裏の空調機修繕を行うなど、設備の維持管理に努めています。今年度も交流広場の屋根の雨漏りの修繕や、空調の冷水ポンプの取替え工事をはじめ、各種修繕を予定していますということでお答

えしたところでございます。

続きまして、17番、瀬長宏議員。（4）教育行政について。この5年間の本市の不登校件数について、まず聞いております。不登校件数については、令和2年度、小学生56名、中学生96名、合計152名。令和3年度、小学校70名、中学校117名、合計187名。令和4年度、小学校87名、中学校152名、合計239名。令和5年度、小学校133名、中学校207名、合計340名。令和6年度、小学校140名、中学校185名、合計325名となっておりますということをお答えしております。基本的に増えているので、今後対策をきちんとやってほしいということで、次の質問で取組についてということで、全体としては不登校の取組については、定期に行われる生徒指導委員会等で現状を把握して、個別子に応じた対応をしながら学校全体で検討しながら、また学校以外の関係機関と連携しながら対応を進めている旨をお答えした上で、今年度からの不登校対応については、先ほど別の議員へ答弁したように指導主事の配置の件や相談窓口の設置、あと教育委員会から直接、不登校世帯へアプローチ、あと小学校内に校内支援室を設置していることや、h y p e r - Q Uについても理解をしっかりと図るようにして、そういうことも含めて対応している旨をお答えしたところでございます。あと相談体制も拡充されているのかということについては、今拡充をしているところで、今後、気軽に相談できる体制を進めている旨をお答えしたところです。

いじめ件数についての質問が③にあります。5年間のいじめ件数です。令和2年度、小学校526件、中学校111件。令和3年度、小学校283件、中学校84件。令和4年度、小学校302件、中学校56件。令和5年度、小学校280件、中学校50件。令和6年度、小学校273件、中学校62件となっているということで、全般的には、いじめ認知件数は低下傾向、いじめの数は小さくなっているということについて、これは一定程度の成果が出ているなというような感想を持っている旨を瀬長宏議員は感想として質問の中で述べていらっしゃいました。いじめの対応についてですけれども、対策につきましては、いじめ基本方針を基に、各学校で策定している学校いじめ基本方針を年度当初より適宜職員会議等で共通認識し、チーム学校として組織で取り組んでいること、また定期的に生徒指導委員会やいじめ防止委員会を開き、生徒指導主任を中心にいじめの認知件数の確認やその対応策を検討し対応している。あと年に3回、いじめアンケートを実施していたり、あと弁護士による小学校5年生、中学校1年生を対象とした命の授業を毎年実施していること。全体を通していじめを起こさない魅力ある学校づくりに取り組んでいく旨をお答え

しております。また教育委員会においては、毎月の問題行動の調査や、市いじめアンケートからいじめ件数や分析をしたり、学校の校長、教頭、指導主事と共有して今後の対策を連携しながら進めていること。あと年度当初の4月の校長会、教頭会において豊見城市いじめ基本方針と平成30年に報告されたいじめ問題専門委員会の調査報告書、第三者委員会の報告書を読み合わせて、二度と同じ過ちを犯さない取組を共有しながら議題をしているところですということです。また、いじめ問題防止専門委員会を年2回開催して、いじめ防止の対策や重大事態に対する事項審議を行って、専門的な見地から助言をいただいていますよと。今後もいじめ防止に向けて教育委員会としても、子どもたちや学校を支援していきたいとお答えをしたところでございます。いじめ対策については、この質問の中で第三者委員会の報告書の中で幾つか提言がなされている事項があるんですね。改善として。これをP D C Aに回していただきたいということがありました。基本的には、その項目については毎年確認をしながらやっておりましたが、ホームページにちょっと載せていないということがありましたので、今後、早急に取り組んでホームページに取組内容と改善点については載せていくということで確認をして、これまでやってきたことについては、今、教育指導課と教育総務課と調整しながら、ホームページに上げていくということで今話を進めているところであります。今後は、いじめの専門委員会も定期的に開催していく予定となっていますので、その中で取組項目や改善点を含めてP D C Aに回すような仕組みを専門委員会も交えながら進めていくつもりであります。

次に⑤中学校の給食費の9月以降分を無償にする考えはないかということで、先ほど経済対策で4,000万円いかなくて3,000万円余りの補助金があることをお話をしたところですけれども、これを9月以降、無償化にできないかと。例えば、中学3年生の何か月分を無償にするとか、そういうことはできないかというような質問でありましたが、瀬長恒雄議員のところで、ある程度、公平公正にやっていきたいということでお答えしていますので、これについては内容を説明した後、これは9月以降はやるかどうか分からないねということで、質問自体の再質問はありませんでした。

次に18番目、仲田政美議員。（1）就学援助制度についてということで、今、子どもたちが学校へ通えるように生活保護程度に困窮している世帯について、就学援助制度というものがございます。それについて、今、収入の見方については、世帯単位ではなくて同一家計で見ていると

いうことがあります。これは生活保護もそのように見ているので、世帯がどうなのかではなくて、一緒に同一の家計の中でしているものを合算して、これを見直してくれないかということあります。基本的な制度としては、難しいということありますが、南城市が世帯単位で見ていく事例があるので、それについても検討してほしいという声がありました。それについては、引き続き調査検討を進めていくということでお答えをしたところでございます。

(2) AEDケースに三角巾なんですけれども、これは教育委員会は答えていないんですが、ちなみに学校については各小中学校にAEDが整備されていますが、それに三角巾というか、女性がAEDを利用する際に隠せるようにオレンジ色の三角巾については整備をして、今AEDの装置の中に入れているという状況になります。学校内の施設はそうなっているという状況であります。これは質問でありますので飛ばします。

次に(5)教育行政についてということで、特別支援児童・生徒の名簿について、新聞報道でもありましたように、今本市は混合名簿ということで、男女の別に関係なく50音順で出席番号を並べているんですが、近年、学校によっては、特別支援の子どもとか通級の子どもについては、順番のお尻のほうに並べるということになって、これは新聞報道でも県内にこういったことがあるということで報道があったということを聞いております。そこを含めての質問であります。本市でも一部の学校では混合名簿ではなくて、特別支援の子どもを後ろの出席番号にするような学校もございますので、今後、教育委員会としては指導していくと、促しをして、単純に名前の50音順にしていくような働きかけをしていくということでお話をしたところでございます。

次に19番目です。楚南留美議員です。(1)移動図書館についてということで、留美議員については、糸満市やその他のところで車による移動図書館があるということをお知りになられて、本市でもああいうことを捉まえてやるつもりはないかという質問であります。①移動図書館の運用状況についてということなので、県内の多くの自治体で糸満市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、名護市、石垣市、宮古島市の7市で実施をしています。していない本市を含んだら4市あるんですけども、本市以外の3市で、那覇市は分館があるのでやっていない。南城市については、合併市なので、各市町村に分館があるから移動図書館はやっていない。うるま市は平成17年度まで実施していたけれどもやめたということになっています。本市についてもかねてより検討されて開館設計時には

移動図書館は想定されていたんですが、やっぱり財政状況だとかいろんなことを踏まえて開館した後に検討するとしていて、時期がたってそこが実現しないまま、今文化課があるところが本来移動図書室の設計上で、1階の分館があるところが移動図書室の倉庫とか書庫の予定がされていたんですね。今現状では、文化課の執務室になっていることや、あと真嘉部コミュニティセンター、児童館の複合施設ができるときに、あそこに文化課をつくるような動きをしたんですが、そこもちょっと実現に至っていなくて、近年は、図書館で魅力ある図書館づくりということで平田館長の下、いろんな講演会等が来て、来館数も増えているということと、あと電子図書館を開館して来なくても実際にネット上で本が借りられる仕組みができているので、今は移動図書館はしてなかつたんですよという話をした上で、今後、取り組むべきではないかということについては、十分に意義があると思っておりますが、今後、川満玄治議員の学校図書室も開けるべきではないかという話もありますので、既存の施設の活用を踏まえながら検討していくことをお答えしたところでございます。導入している市によっては、例えば、大きい3トン余りの車を導入しているところもあれば、軽自動車を改造しているところもあれば、ミニバンみたいな、ヴォクシーとかセレナぐらいの大きさのものを改造して移動図書館にしているところもあります。うちもどのようなことが可能かということも含めて検討する旨をお答えしています。そういう状況にあります。

次に（3）学校給食の地産地消についてということで、実は前市政の際に給食地産地消を推奨するとして、いろいろ取組があつたことを指摘して、ジャガイモやニンジンやタマネギなどを栽培するのを農家に委託したことについて①の質問があつて、これは農水のほうがお答えをして、うまくいかなかったという旨を報告しています。

関連として、②規格外野菜、特に葉野菜だとか農家からじきじきで、価格が高騰して安定的な価格をするために規格外野菜を欠品対策として冷凍ストックして学校給食に活用できないかみたいな声があつたということでご質問がありました。基本的には今のセンターの施設では、そういった施設は置けないということと、そういった場所がないということで、現状では厳しいということでお答えをしたところであります。それを踏まえて、現在、給食センターの建て替えに向けて取り組まれているので、そのことについてこういった前処理施設や冷凍ストックできるような処理施設も併設できるように検討できないかということでありましたので、今後、給食センターの検討する中で鋭意検討していきたいとい

	<p>ことでお答えしたところでございます。</p> <p>続きまして20番です。新垣繫人議員です。（1）与根体育施設についてということで、これは吉濱議員のところでも説明したように、陳情が出されております。その内容については先ほども説明したとおりなんですがけれども、至る経緯としてどうなのかというところで、前市政のときの状況について質問いたしまして、こここの詳細についてはなかなか込みいっておりませんのではしょらせていたいたんですが、結論から申し上げると、この陳情の背景には、サッカー協会の皆さんのがサッカー専用施設があるものだと期待されるような市の動きがあったでしょう。そのことについてきちんと膝を交えてサッカー協会と話し合った上で、その意見を踏まえながら実現に向けた動き。特に短期的には、森々風 S p o – Park 構想の実現等はすぐにはできないだろうから、その間、与根の漁港内の多目的広場を暫定的な代替施設としてサッカーに供用できなかいか、そこを検討してくださいという趣旨で質問がありました。市としては、基本的には、先ほど述べたように、農林水産課が漁港内の施設を管理しておりますので、これは漁港の施設になっております。当然、利用者の地域住民や漁業関係者の生活環境の向上のためにこの施設があるので、サッカー専用施設として整備することは厳しいよねというお話をしながら、芝だと野球はできなくなることだったり、その他のイベントができなくなるという課題もあることから、ここはサッカー協会と関係者と教育委員会が話し合いを持ちながら進めていくということでお答えしているところです。そういう流れの中で質問が出て、そのように答弁されております。今回の6月定例会の質問内容は以上であります。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら委員の皆様、挙手でお願いいたします。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
教育長	<p>ないようですので進めたいと思います。</p> <p>報告第3号 令和7年第3回豊見城市議会定例会一般質問については、以上で終了しますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」と呼ぶ者あり）</p>
教育長	<p>それでは進めます。</p> <p>日程については以上となります。</p> <p>（その他案件 反訳なし）</p>
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について事務局、説明をお願いします。

教育総務課長	教育総務課です。次回の定例教育委員会については、令和7年7月28日月曜日の13時30分から開始予定ですので、ご出席をお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして第6回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長 赤嶺 美奈子

教育委員 宮城 美智子